

教育委員会 8 月定例会会議録

日 時 平成 28 年 8 月 17 日 (水) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 23 分まで

場 所 市役所 3 階 31 会議室

(教育委員)

委 員 長	村 山 昌 暢	委員長職務代行者	吉 川 真由美
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
教 育 長	佐 藤 博 之		

(事務局)

教 育 次 長	関 谷 仁	指 導 担 当 次 長	塩 崎 政 江
総 務 課 長	小 島 順 子	教 育 施 設 課 長	大 舘 勉
文化財保護課長	小 島 純 一	学 校 教 育 課 長	林 恭 祐
生涯学習課長	小 崎 昭 一	青 少 年 課 長	時 澤 秀 明
総合教育プラザ教育資料室長	横 山 武	図 書 館 長	作 宮 朗
前橋高等学校事務長	中 澤 修 司		

- 委員 長 これより前橋市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。
- 委員 長 直ちに本日の会議を開きます。
- 委員 長 7 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- (異 議 な し)
- 委員 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 委員 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 委員 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に吉川委員と湯澤委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 委員 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告を求めます。それでは、説明をお願いいたします。
- 総括的報告**
- 教 育 長 はじめに、総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメがありますのでご覧ください。3 点にわたってご報告申し上げます。
- まず 1 点目ですが、海外研修事業出発式が二つありました。一つは市立前橋高校、もう一つは中学校の海外研修です。市立前橋高校は、10 名がオーストラリアへ向かって出発しました。特に市立前橋高校は、事前研修を 13 回にわたって、かなり綿密に事前研修を行った上で出発していくということで、生徒は意気軒昂たる様子でありました。現地で活躍をされていることと思いますが、また戻ってきたらご報告申し上げたいと思います。次に中学校、今年は 40 名ですが、ホームステイの都合もあり、二つの学校に分かれての研修となりました。この形での海外研修は初めてでありますので戸惑っている部分もあり、また二つの学校が離れているということもあり、担当者も苦勞をしていると思いますが、来年に向けて検討できることだと思えます。なお、生徒達全体は元気ですが、2 名ほどホームシックに掛かっていると報告を受けています。それも良い経験になるのかなと思っています。明後日 8 月 19 日に帰国をします。時間がありましたらお出掛けください。
- 2 点目ですが、群馬県都市教育長協議会 第 2 回定例会が 7 月 28 日館林市で行われました。この都市教育長会議では、具体的な細かい教育委員会あるいは教育運営上の話についてもたくさん情報交換できますの

で、非常に有効だと思っています。今回も細かい情報交換が主でしたが、大変役に立つ議論ができたと思います。

3点目ですが、第51回群馬県中学校総合体育大会開会式が7月29日に正田醤油スタジアム群馬で行われました。県の大会の開会式でしたので、特に前橋市の生徒達の行進の様子や話を聞く態度がずば抜けていたということでお褒めの言葉をいただきました。なお、中体連の総合体育大会では、団体の県の優勝は4件、3校でした。中学校の部活動が色々と話題になっていますが、子ども達の実際の姿を見ながら、これからも子ども達が元気に中体連の活動ができるように我々も応援をしていきたいと思います。以上、報告申し上げます。

委員長 以上の報告について、質疑等ございますか。

村山委員 中学校海外研修出発式は例年市役所で行っていましたが、今年は児童文化センターということで何か理由があったのでしょうか。

指導担当次長 駐車場等の問題もありますが、やはり落ちついて送り出せる環境が児童文化センターにはありますので、到着式は昨年から児童文化センターで行っています。今年から出発式についても児童文化センターで行うこととなりました。バスの発車もスムーズにできました。

委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。なければ以上で質疑を終わりにします。

委員長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
まず議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第18号から議案第20号までについては、市議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあると認められるため、それぞれ議事を非公開とすることが適当であると思われま

すが、議案第18号から議案第20号までについては、前橋市教育委員会会議規則第21条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

委員長 異議のないものと認めます。
よって、議案第18号から議案第20号までについては、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第21号を議題といたします。提案説明をお願いします。

議案第21号 平成28年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書 について

総務課長

議案第21号「平成28年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について」ご説明申し上げます。

議案書の31ページをご覧ください。本案件は、平成28年度の前橋市教育委員会事務点検・評価報告書を決定しようとするものでございます。報告書（案）につきましては、7月20日の協議会におきましてご協議いただいたものでございます。

それでは議案書32ページからはじまります報告書を1ページめくっていただきまして目次をご覧ください。

全体の構成といたしましては、ローマ数字の「Ⅰ」が「はじめに」、「Ⅱ」が「点検・評価の概要」、「Ⅲ」が「教育委員会の活動状況」、「Ⅳ」が「教育委員会の施策に関する点検・評価」という構成になっております。

続きまして37ページ（報告書2ページ）の「点検・評価の概要」をご覧ください。こちらにございますとおり、今年度の点検評価につきましては、前年度の事業を対象に、これまでと同様、具体的な指標を用いながら客観的な視点から評価を実施してまいりました。また、実施に当たりましては、記載のとおり、群馬大学大学院の音山教授、共愛学園前橋国際大学の後藤副学長及び佐藤学長補佐からご意見をいただいております。

続いて、少しページを飛びまして、45ページ（報告書10ページ）の「Ⅳ 教育委員会の施策に関する点検・評価」をご覧ください。施策に対する評価につきましては、記載のとおり、教育行政方針の体系に基づいて実施いたしました。続いて47ページ（報告書12ページ）からは「評価結果の概要」、61ページ（報告書26ページ）からは「具体的施策別評価」を掲載しております。

以上が、報告書の概要でございますが、8月1日に開催されました第2回点検評価委員会におきまして、報告書全体を通して、学識経験者からご意見をいただいておりますので簡単にご報告申し上げます。

いただいたご意見といたしましては、「事務局内部では当たり前のように取り組んでいることも外部から見ると素晴らしいものがある。もっと上手にアピールした方が良い。」といった意見や、「点検評価は予算と連動したものであり、ヒト・モノ・カネが事業にどのように配分されているのか分かるようになると良い。例えば、前橋市教育委員会は少ない予算でこんなことが出来るというアピールにもつながる。」といったご意見でございました。

なお、協議会後の内容の修正はございません。事務局といたしましては、今回の点検評価の結果を生かしまして、各事務事業の一層の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

また、学識経験者からは、来年度の点検・評価の方針につきましてもご意見をいただいております。いただいた意見といたしましては、「ポイントを押さえながらも簡略化した報告書にすると外部の人が見て、もっと見やすくなるのではないか。」、また「指標を変更した場合など、評価の観点を変えた理由が見える化してもらいたい。」、「今ある四つの柱立てについては、例えば学校教育と青少年育成といったように各課にまたがるものも増えているため全体の構成を含めて今後検討する段階に来ているのかもしれない。」というものでございました。

いただいたご意見等を参考に、さらに適正な評価となるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、点検・評価報告書につきましては、本日もご決定いただきますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、市議会へ提出させていただくとともにホームページに掲載し公表する予定でございます。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

委員長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。折角の機会でもありますので感想でも構いませんので教育委員の皆様からいただければと思います。

村山委員

では私から。どの分野についても頑張っていると思います。私からは青少年課の分野についてお話をさせていただきますが、一昨年ぐらいから教育懇話会で現場のPTAの皆さんからも、とにかくインターネットの環境のことで困っているということを知っていましたが、報告書112ページ「子どもの被害防止活動の充実」のところにあるように、ケータイ・インターネット問題に係る講座・教室を年間34回、単純平均しても月に2、3回もやっていたということ、私は随分熱心に取り組まれていると感じています。そこで、年間34回の講座というのは、具体的にはどういう形で実施していただいたのでしょうか。

指導担当次長

学校から来てくださいという要望に基づいて講座を実施することが多いのですが、内容は、子ども達向けの話であったり、PTA向けであったり、親子向けであったりと学校の要望に応える形で実施しています。例えばある学校では親向けに実施します。すると、親は「何が危険なのか私達はやったことがないから分からない。」と言います。そうすれば

実際に画面を見せるといった形で研修をします。また、子ども達向けには、こんなに便利でこんなに良い物はないけど、あなたが普通に対話するのはどう違うのか。それを、ネットで言い合うのとの違いなどを体験させるなどの要請に応じた色々な研修をしています。

村山委員 そうすると学校の先生に対する講習ではなく、実際に子ども達あるいは父兄の方に対して直接指導するというのでしょうか。

指導担当次長 指導というか、講師として出向いていきます。もちろん学校の先生向けのものありますが、どちらかと言うと学校の要請は、子どもやPTAや親子という方が多いです。

教育長 とにかくこのインターネットやケータイ、スマホの問題、最近話題になりましたがポケモンGO、前橋公園の駐車場が夜中の3時頃一杯になっていたという話がありました。

子ども達への影響が非常に大きいのですが、学校側は子どもの実態がつかみにくく、実態が見えないのでなかなか対策を打ち出しにくい状況にあります。その中でも子どもの生活の中においては、非常に重要であったりします。下手をすると、自分の一生の時間をどう使うかということ左右することにもなります。できれば悉皆でという話もあったのですが、学校の事情により、生徒向けであったり、保護者向けであったり、あるいは先生向けであったりということを学校の実態に応じて選んでいただいた方が良いと思っています。段階的に話を進めているところですが、まだこれ自体はこうやれば上手くいくという事例を挙げることも難しいので、試行錯誤しながら会議を重ね、今、それらを元にして保護者向けの少し厚手のリーフレットを作っているところです。

子ども達の生活の中で影響が強いかかわらず、非常に指導がしにくい問題の一つでもあります。ご指摘をいただいたように一生懸命にやっているけれども、どこまで届いているか、私達も検討していかなければならないと思っています。

村山委員 あまり同列に論じてはいけないのかもしれませんが、例えば、アルコールとかタバコとか薬物の害の教育は保健体育でやりますが、これは保健体育で扱うのは難しいのかもしれませんが、はまってしまつてなかなかそこから抜け出せないということを考えれば、きちんと共有する形で生徒達にも「便利なものだけど危ないよ」、「便利なものは危ないよ」という教育を大人としてはしておくべきだろうと思います。

教育長 1日7時間もLINEをしているという話もありましたし、町に出れば歩きスマホの話もあります。なかなか一律には答えは出せないけれど

も、行政機関が何か言って、それで何とかなるというだけでは、回答は得られないのではないかと思います。

村山委員 例えばお酒の飲み方の教育をする上で、お金を酒造メーカーから出してもらおうということがあります。それに倣って、インターネットの問題を教育するための資金や基金を、例えば通信機器メーカーに出していただく。そういうことを前橋市がしなければならないということではなく、日本が全体としてやっていかなければならないと思います。これは結構お金の掛かることだと思いますが、通信機器を扱っているメーカーなどには社会的な義務として捉えていただければ良いのかなと思っています。

委員長 ほかにどなたか感想でもある方はいらっしゃいませんか。

吉川委員 私は、報告書の37ページの「主体的に学ぶ力の育成」の5「ICT機器の積極的な活用」についてお話しします。27年度は、タブレットの配備を進め活用が進んだ年だったと思いますが、27年度の目標に対して少し評価が下がってしまいました。授業でタブレットPCを有効的に活用するためには環境整備が必要ということがここに書いてありますが、実際のところ具体的にこのタブレットPCを活用していくためには、どのようなことが必要だと考えていらっしゃいますか。

学校教育課長 今年、まさに今、前橋市の小中学校に無線LANの工事を行っています。昨年度は城南小学校及び鎌倉中学校で先行的にタブレットと無線LANを配備いたしました。タブレットPCは各学校に配備されています。しかし、問題はタブレットPC40台が機能するための無線LAN環境が欲しい訳です。したがって2学期以降は、今まで先行してきた2校と同じような環境になりますので、おそらく各学校でこの夏休み以降、ICT機器を活用した授業に取り組める学校が飛躍的に増えると思っています。

吉川委員 環境を整えば、例えばA君の考えていることはどうかということディスプレイを見て、ではA君の考えとどう違うのかなというようになる、それこそが思わず身を乗り出す授業の実現につながりますので、まだまだ整備が必要なのかなと思っています。これについては予算の関係もありますのでご配慮いただければと思います。

それから報告書77ページの「教職員研修の充実」についてですが、幼児教育に関しては総合教育会議の中でも色々とお話がありましたが、参加者の方がニーズをより把握して、座学だけでなく、研修生同士が学ぶ形式にすると、より参加者の満足度が高まるのではないかと考えてい

ます。教育現場と保育の現場の両方の参加ということでまだまだ手探りの状態があると思いますが、前橋市として幼児教育についてどのようにお考えでしょうか。

指導担当次長

私も幼児教育センターにいたことがありますが、幼児教育関係者は研修に非常に前向きで積極的に参加をしています。それはおそらく幼児教育は教科書がなく、自分で学ばないと資質を向上できないからだと思います。去年は子ども達が身近な自然に触れて遊ぶということを体験するために児童文化センターに行って、児童文化センターにある身近な自然を見つけて、保育の中で遊びの中で子ども達が気付きやすいような環境をどう作ったら良いかということを実際に研修したり、あるいは事例研究と言いますが保育所の先生や私立の幼稚園の先生がこういうケースがあった場合にどんな声掛けが大事でしょうか、どんな環境が大事でしょうかということ具体的に話し合う研修も結構しています。

吉川委員さんのおっしゃったように、参加した先生が自分達の頭で考えながら、先生達を感じたりできる研修を考えていきたいと思います。

もう一つは、実際に保育園に行って、保育を見ながら研修をするということも随分やってきていますので、そういう効果もあるかと思います。総合教育会議でもお話させていただきましたが、今後は専門家が幼稚園や保育園所に出向いて、実際の保育の中でどうしていったらいいかということ学んでいけるような研修を増やしていくことが資質向上につながると思います。集まる研修も出て行く研修も必要だと思います。

吉川委員

座学だけではなく、研修生同士がこの場合どうしたら良いかということをお互いに学び合えるようにできたらと思います。課題として「時間不足」というようなコメントもあるようですので、その場にいる先生方は非常にお忙しい中、時間をやりくりして研修に参加していらっしゃるのだらうと思いますので、時間不足にならないようにご配慮をいただければと思います。

奈良委員

細くなつて申し訳ないのですが、市立前橋高校についてですが、報告書62ページの「特色あるカリキュラムと進路指導の充実」と63ページ「少人数制授業の充実」です。一人一人の多様化する進路やニーズに応えるため色々な取組をしている点は良いなと思います。2年次になってコースを決めていきますが、その前の段階、つまり、1年次に入学してきてからのそういった色々な指導をよりきめ細やかに保護者を含めて情報提供をしていけたら更に充実するのではないかと思います。この保護者まで行き届くということがなかなか難しいと思います。兄弟でもいれば別でしょうけど、保護者も経験がないだけにこのシステムがより充実し成果を挙げることを期待しています。

市立前橋高校事務長

今年度コース制度が始まって3年目ですので、そのところで評価ができるのではないかと思います。先ほど奈良委員のおっしゃったように1年生から2年生に進級する時にも保護者には色々と説明はしていますが、まだまだ説明不足のところもあります。

奈良委員

もっと言えば、中学生に対しても自分のやりたいことができる学校なんだということをもっとアピールしてもらえればありがたいと思います。

村山委員

私の方からもう一つよろしいでしょうか。報告書の75ページの「特別支援教育の充実」というところですが、ここでは「特別支援教育巡回相談及びLD等通級指導教室における相談や指導が充実するようケース会議を開催し情報交換や指導方針の検討を行う。」とありますが、これはすごく大変だと思います。学校の先生だけではなく、保護者の方は勿論、場合によっては保健所の職員や地域で関わっている人が一堂に会して会議を行いますから、大変だと思いますし、大変なだけにやっただけでも意味があると私は感じています。

どうしても教育委員会が扱うのは教育のその対象であるお子さんがLDとかADHDなどの観点からケースを見るのですが、実は、LDにしても発達障害にしても親に問題があるケースがあるということ私は実感していますので、子どもを主役にするのはもちろん必要ですが、それと一緒にケース会議を開いている先生達の立場からすると保護者をお父さんとかお母さんとして見るだけではなく、お父さんやお母さんもケースという観点で見られるような頭を少し持っていただくと良いと思います。

私も他市での例ですが、最近同じような会議をやったのですが、私の場合はお母さんの立場の方でした。ですが、私はその方をお母さんとして見たことは一度もなくて、患者の〇〇さんとして見ているのです。でも、会議に出席していた人が、お子さんの学校の先生という形で関わっていたので、△△さんのお母さんという見方をしていたのです。つまり、お父さんやお母さんを父兄としてしか見ていないと、しっかりとしている人という思い込みで接してしまうことがあります。そういう見方をした方が良いこともあるのではないかと思います。そうした会議を開いていただいているだけで意味があると思っています。

指導担当次長

LD通級の先生達は毎週集まってケース会議をしているのですが、LD通級とは、ある学校の一つの部屋みたいなところにほかの学校から親子で通って、個別の指導を行います。親と一緒に連れてきますので、親の色々な相談に乗ることがかなりあります。子どもが中心なのですが、

子どもに関わる大人についても一緒に話ができます。もちろん先生ですから保護者にどう声を掛けたら良いかや、保護者が何を困っているのかについてケース会議の中で詳しく話し合われます。そのことが改善されることが、結局は子どもにプラスになります。今、委員長のおっしゃった視点も是非伝えていきたいと思います。

教 育 長

現場が困る事例を見てみると、子どもに発達障害や暴れだしたら手が付けられないなどあります。親と話をすると同じ気質を持っていることに気が付きます。学校とすると子どもの指導は子どもの指導としてしなければならないのですが、親が冷静になって話ができれば良いのですが、そういう時は大体煮詰まっているものです。逆に言うと、そういう目で親を見てあげられれば、それなりの対処法があるのだらうと思います。最近になって、親への対応も必要だということで、特別支援教育室で対応することになりました。

我々も苦情の電話を受けるのですが、1時間くらいずっと怒鳴っている場合があります。色々な話を辿ってみると、もう少し我々行政側もそういう方に対して理解を深めていかないと根本的に難しくなってしまうのではないかと思います。

村 山 委 員

1時間も話を聞いてあげる、それだけで結構電話している方はトーンダウンしているのではないのでしょうか。

そういう電話を受けると、この人は何でこんなに怒っているのだらう、何を困っているのだらうかということを考えます。子どものことで電話を掛けてくるのですが、実は子どものことではなくて自分のことで困っているのではないかと思います。

吉 川 委 員

話す先が無いのでしょうか。

教 育 長

そういう見方をしてみると少し違った、指導方法というより応援をする支援をするという方法が見えてくるのではないのでしょうか。

委 員 長

ほかにご意見等ありますでしょうか。

湯 澤 委 員

B評価が少なく、大体A評価かAA評価が多いという点は素晴らしいことだと思います。

私からは2点ほど。まず1点目ですが、総合教育会議で議論していますので、その議論がこの点検評価とリンクするようなものを入れていただきたいなと思います。せつかく重点事業としてやりましょうと市長と掛け合っていてやっているの、それが分かるような報告書になってもらえれば当事者として会議に参加した我々も見やすいかなと思います。

続いて2点目ですが、この報告書は毎年作成していますので、例えば昨年とどこが違うのかですとか、ここが良くなりましたということが分かるようになると、努力している点が伝わりやすいのではないかなと思いました。項目が毎年同じではないものもありますので、比較ができるのか分かりませんが、その辺について形式面で変えられればと思います。

教 育 長 外部評価委員の皆さんからも全体の構成だとか項目の取り方だとかいくつか提案的なものが今年ありましたので、それを含めて係員の負荷を減らしながら少し効率的なものに変えていければ良いなと思っています。それぞれの課がそれぞれの項目について一生懸命書いているので、それぞれの対応をしているのだらうと思いますが、総括的に教育行政を捉えていく視点というともう少し工夫が必要という指摘もありました。

委 員 長 ほかに質疑等ございますか。なければ、以上で質疑を終了します。これより裁決いたします。議案第21号を原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委 員 長 異議のないものと認めます。よって、議案第21号を原案どおり決定いたします。

日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総 務 課 長 行事についてご説明させていただきます。議案書の177ページをご覧ください。9月21日 水曜日は教育委員会9月の定例会、11階南会議室となっておりますので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の178ページをご覧ください。10月の行事予定です。10月18日 火曜日でございますが、教育委員会10月の定例会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

行事につきましては以上でございます。

その他2 地域寺子屋の実施状況について

学 校 教 育 課 長 資料の179ページをご覧ください。

今年度の新規事業として開始いたしました中学生への学習支援「地域寺子屋」ですが、1学期は5月12日から7月14日まで、18日間に

わたって実施いたしました。参加状況をご説明いたしますので資料をご覧ください。

まず、179ページ上段の表をご覧ください。地域寺子屋に登録した生徒数は3学年合計で318人で、そのうち、1年生、2年生のおよそ9割が1回以上参加しております。また、3年生の生徒からは「部活動が終わるので、2学期から本格的に参加したい。」という声も聞こえています。下段をご覧ください。会場ごとに参加生徒数をまとめました。大胡中では、全員1回以上参加をしていますが、そのほかは、約7割から9割の参加となっています。

次に180ページの表をご覧ください。開催日ごとの参加者数です。

5月は1日平均123人の参加がありました。7月に入ると、夏の総合体育大会に向けての部活動のため、1日当たり、平均49人となりましたが、1学期を通すと、のべ1585人が参加し、1日当たり平均88人、1会場当たり14.7人となりました。

181ページをご覧ください。生徒の参加日数です。18日間全て参加した生徒が1人います。

182ページは、参加状況について生徒に自己評価させた結果です。

評価は、「A：大変良い、B：良い、C：もう少し、D：課題がある」の4段階で行いました。

1の目的意識を持って参加しかたかどうかについては、全体の54%がA評価となっており、学年が上がるにしたがって、評価が高くなります。

2の集中した取り組みができたかどうかについては、全体の55%がA評価で、特に1年生、3年生が高評価となっています。

3の自己の力を伸ばすことができたかどうかについては、1番、2番の評価内容に比べて低い結果となっています。特に3年生の評価が低いのは、入試に向けて自分を厳しく見つめているものと考えられます。

右下のグラフは、Aを5点、Bを4点、Cを2点、Dを1点として、全体を5段階評価に換算したものです。目的意識4.2、集中した取組4.3、力の伸長4.1となっており、全体として、しっかり自主学習に取り組んでいる様子が表れていると思います。

最後に183ページをご覧ください。生徒の振り返りを抜粋いたしました。「わからないところ、間違ったところを教えてもらったこと」、「宿題を集中して終わらせたこと」、「部活動で疲れている中、気持ちを切り替えて取り組んだこと」、「次のテストに向けてしっかり頑張りたいこと」などが書かれています。

新規に始めた地域寺子屋事業ですが、指導者やサポーターの方々のご協力で、順調にスタートすることができたと考えています。過日、地域寺子屋の全指導者を集めて1学期の振り返りとしての情報交換を行ったところ、夏休み期間中も実施して欲しいと強く希望する生徒もいたとの

報告もありました。

今後も、様々なご意見をお聞きしながら、事業の充実に向けて改善を図ってまいりたいと考えております。以上です。

その他3 第60回中央公民館市民講座の開催について

生涯学習課長

資料の184ページをご覧ください。

市民講座は、昭和32年以来、秋の文化事業として市民に親しまれております。毎年、市民の皆様から文化・教養に関する幅広い要望があるため、各界の第一線で活躍する方々を講師としてお招きし、本年度も市民講座を開催させていただきます。

市民講座の第1回は、10月29日 土曜日に、ことのは語りの木村まさ子さんを迎え「育みはぐくまれ～命の大切さをもう一度」と題してご講演をいただきます。

第2回は、11月5日 土曜日に中部大学教授の武田 邦彦さんによる「明るい日本の未来」と題してご講演をいただきます。

また、第3回は、落語家の林家 木久蔵さんに「木久蔵流コミュニケーション」と題しましてご講演をいただきます。

会場は、前橋市中央公民館3階ホールで、開演時間は午後1時30分から3時までとなります。

参加対象は、市内在住・在勤の中学生以上450人です。また、受講手数料は3回を通しまして860円となっております。

申し込みは、9月23日 金曜日までに往復ハガキで中央公民館「市民講座係」へ郵送していただき、後日返信ハガキで通知します。

なお、市民の方には「9月1日号広報まえばし」及び「ホームページ」等でお知らせの予定です。以上でございます。

委員長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、9月21日水曜日 午後3時ということよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員長

では、9月定例会については9月21日 水曜日 午後3時からと決定します。また、10月定例会については10月18日 火曜日 午後3時を予定とすることで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員長

では、10月定例会については10月18日 火曜日 午後3時からということで、お願いいたします。ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

- 教 育 長 地域寺子屋の実績が出ていますが、段々減っている理由は捉えていませんか。
- 学校教育課長 中学3年生が減っている理由は、部活が本格的に忙しくなっているからだろうと思っています。
- 指導担当次長 2学期からまた体制が変わって3年生が参加しやすい状況にありますし、指導員の先生が子ども達によく声を掛けてくださっていますので、実態をつかみながら進めていきたいと思っています。
また9月1日から富士見地区がスタートしますのでまた1か所増えるので楽しみです。
- 吉 川 委 員 集中して取り組んでいるというのはとても良いですよ。そういう場と勉強する習慣を得たということは子ども達にとって大きいのではないのでしょうか。ただ、自分の力が伸びているかどうかは分かりにくいですし、3年生は自己評価が厳しいです。「伸びました」とは素直に書けないというところもあるのかもしれませんが。2学期以降自分の力がこれだけ伸びたよということを実感していただけるようになると良いなと思います。
- 奈 良 委 員 参加については、あまり強制的にするというのは本来ではないと思いますので少し粘り強くご指導いただけたらと思います。
- 指導担当次長 全ての指導員の先生が集まって話をしたのですが、学校の授業の中ではとても集中しているとは思えないような子がこんなに頑張っているのを見に来てください、「頑張っているね」と学校とは違った場面でその子がすごく褒められたりしてその子の自信につながったりするものです。とても良い機会だと思いました。
- 奈 良 委 員 そうですよ。54%が目的意識を持って取り組めたというのは、私は大きな成果だと思います。
- 村 山 委 員 強制ではありませんが、学校の先生の方から地域寺子屋事業を勧めたりということはやっているのでしょうか。
- 指導担当次長 はい、それはやっております。先生が勧めているからこそ地域寺子屋を見に来てくださいます。また、校長先生も来てくださいますし、公民館の方も残っていてくださったりします。
これからの課題として指導員の先生と学校の先生との連携をもう少し

やらなければならないと思います。

奈良委員 情報交換などですね。必要なことだと思います。

教 育 長 自分では塾に行くのは難しい、家に帰ると騒がしくて勉強できないなど、結構切実な思いをしている子どもたくさんいます。全体を見ると面白半分という子もいるかもしれません。前橋市における貧困の話で言えば、10%くらいが貧困家庭だと言われる家庭だと思いますが、そうした子どもたちが参加して、精神的な部分も含めてサポートができればそれが一番大きな内容なのかなと思っています。そういう中でもう少し体験的な活動ができれば良いと発展的に捉えていければと思います。数だけではなく本当に必要としている子ども達のサポートができればそれが本来だと思います。

奈良委員 私は大学生のボランティアが増えてくると生徒もより多く来るのではないかという気がします。難しいかもしれませんが進めていっていただければと思います。

指導担当次長 まだ返事はありませんが、新たに2学期から二つの大学に依頼をしています。

村山委員 学校にも居づらいし、家にも居づらいという子ども達に安全な居場所を教育委員会が提供できるというだけでも大きいと思います。

委 員 長 ほかに質疑等ございますか。なければ、以上で質疑を終わります。

【非公開議事】

総務課長 議案第18号 平成28年第3回定例会市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について

文化財保護課長
学校教育課長
生涯学習課長 議案第19号 平成28年第3回定例会市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について

総務課長
教育施設課長 議案第20号 平成28年第3回定例会市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について

委 員 長 以上をもちまして教育委員会8月定例会を閉会いたします。

(午後4時23分)